

**2021年度 市立長浜病院 社会福祉法人青祥会セフィロト病院  
合同臨床研修プログラム**

**(基幹型臨床研修病院)**

# 市立長浜病院

**(協力型臨床研修病院)**

**社会福祉法人青祥会セフィロト病院  
滋賀医科大学医学部附属病院  
長浜赤十字病院**

**(研修協力施設)**

雨森医院 源内クリニック 浅井東診療所 橋本医院  
布施クリニック 地域包括ケアセンターいぶき 東近江市永源寺診療所



## 1 プログラムの名称

---

市立長浜病院・社会福祉法人青祥会セフィロト病院合同臨床研修プログラム（以下「プログラム」）

## 2 プログラムの目的と特徴

---

世界的にも例をみないスピードで高齢化が進むとともに、産業を含む全ての分野では効率を最重要視した機能分化が図られる一方、人と人との関わりが希薄化しつつあるのがわが国の現状ではないでしょうか。こうした流れのなかにあつて医療分野も例外ではなく、高齢者医療が課題になっており、また、専門領域はますます細分化され、より高度化しています。高度な医療技術を身につけるためには、早くから専門分野での臨床研修が重視されるので、ともすれば医療の原点である「全人的な診療」が見失われる傾向があるように思われます。

一部の教育病院では基本的な臨床能力の上に立った専門医育成の必要性が見直され、総合診療科の開設も見られますが、現在までの医学教育の実情は、卒後直ちに専門診療科に入局させ、認定医や専門医を養成しているのが主流であり、全人的なプライマリケアを初期研修とする場が充分提供されているとは、まだまだいえない状況です。

そうしたなかで、当プログラムの目的とするところは「医の原点」とも言うべき救急医療と、全人的なプライマリケアを重視した初期研修の場の提供と人材育成にあります。

当プログラムの特徴は、2年の研修期間のうち前半を「プライマリケアに必要な基本的な知識と技術の修得にあてる期間」として、血液・消化器、腎臓代謝、呼吸器、循環器、神経の各内科専門領域全般を、実践的な当直研修を交えて修得することが可能なように配慮していることです。

研修後半では、最大48週の選択科目期間が設定可能で、研修医自らのプログラミングに沿った研修を提供することで、一人ひとりの自主性が尊重され、重視されるプログラムとなっています。

臨床研修協力病院として、滋賀医科大学附属病院および長浜赤十字病院を加え、研修医各位の幅広い研修ニーズに対応しています。また、初期研修修了後には、引き続き後期研修としての研鑽の道があり、専門医資格取得等キャリア向上に資することができます。

市立長浜病院では、病院理念の下、全職員が日々研鑽に励んでいます。研修医も同様、病院理念を遵守し、研修に励んでいただくこととなります。

## 3 プログラム指導者と参加施設の概要

---

(1) 研修責任者（合同臨床研修委員長） 副院長 梅原 久範

(2) 参加施設とその概要

研修は、精神科を除く全ての領域を市立長浜病院（基幹型臨床研修病院）で、精神科（選択必修）の研修は、社会福祉法人青祥会セフィロト病院（協力型臨床研修病院）で、地域医療研修は、湖北保健医療圏内の診療所および病院（研修協力施設）にて行います。

① 市立長浜病院（基幹型臨床研修病院） 院長 神田 雄史

滋賀県長浜市大戌亥町313番地 現在許可病床数 587床

診療科目 内科 神経内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 整形外科  
外科 形成外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科

産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 歯科 歯科口腔外科 麻酔科 病理診断科 心療内科 腎臓・代謝内科 血液内科 リウマチ・膠原病内科

## 《 病 院 沿 革 》

昭和19年開院	地域の中核総合病院として様々な医療ニーズに対応しながら整備拡張
平成8年	鉄筋コンクリート造7階建ての現病院（520床）を移転開院
平成10年	日本医療機能評価機構から「地域医療での基幹的、中心的役割を担い高次医療に対応できる病院」として、滋賀県下で初めて認定証の交付を受ける
平成15年、平成20年、平成25年、平成30年には、	レベルアップして認定を更新
平成14年	急性期から慢性期患者までの幅広い医療に対応できる療養病棟（病床数156床）を増築
平成16年	平成13年に臨床研修指定病院となり、臨床研修医の受け入れを開始
平成17年	地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門スタッフの育成を図るとともに、最新鋭の放射線治療装置を導入するなど、地域がん医療水準の向上に努めるほか、地域住民の健康を守るために高度医療を推進
同年12月	長浜市と京都大学医学研究科とが、0次予防健康づくり推進事業の覚書を交わし、1万人規模の疫学調査を開始、当院も積極的に参加協力中
平成20年	最新の高精度治療に対応できる放射線治療装置(リニアック)を稼動し、先進のがん治療を推進
同年6月	医薬分業の視点により院外処方を開始
平成21年	一般病棟入院基本料7対1の施設基準を取得
平成22年	旧長浜市と6町の合併により、新長浜市が誕生
平成24年	透析専用ベッド増床（20→40）、3テスラ最新鋭MRIの導入、電子カルテの運用開始
平成25年	回復期リハビリテーション病床の開設
平成27年	脳血管・心臓血管疾患等の高度治療への対応、救急機能の集約、医師の勤務環境改善を目的とした診療支援棟の開設
平成29年	リウマチセンター、患者総合支援センターの開設
平成30年	地域医療支援病院の承認を受ける

このように、市立長浜病院では、今後も病院の理念である「人中心の医療」を発展させ、地域住民の健康を守るための医療を推進し、地域完結型の病院として患者が安心して治療に専念できる病院づくりに取り組んでいきます。



2015年11月に開設した診療支援棟（ICU）



がん診療連携拠点病院として機器を充実

《 病 院 概 要 》

市立長浜病院（基幹型臨床研修病院）は、長浜市・湖北地域はもとより、さらに広い隣接地域をカバーする基幹病院として、1日平均約1,000人の外来患者と、約350人の入院患者の診療を行っています。23の専門科を有し、初期医療から高度先進医療まで救急を含め、24時間体制で幅広い医療を実践しており、全人的なプライマリケアを含めた質の高い医療の研修が可能です。

予防医学としての健診センターの拡充、高度先進医療としての新生児治療部門、周産期治療部門、ICU・CCUの充実、地域に密着した先進的医療施設としての開放型病床、療養型病棟など、患者本位の長期的な展望に立った医療の提供に努めています。

また、救急医療こそが“医の原点”であり、病院の医療水準が最も示される領域であるとの認識の下に、救急システムや医療機器の整備を行っています。特に救急隊員との連携意思疎通を重視し、救急隊員・救命救急士の病院実習、研修にも積極的に取り組んでいます。

日本内科学会認定医制度教育病院	日本血液学会認定血液研修施設
日本リウマチ学会認定教育施設	日本透析学会教育関連施設
日本糖尿病学会教育関連施設・認定教育施設 I	日本腎臓学会研修施設
日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設	日本呼吸器学会認定施設
呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設	日本呼吸器外科学会専門医制度認定施設
日本呼吸器外科学会指導医制度認定施設	日本消化器病学会専門医制度認定施設
日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設	日本胸部外科学会指定施設
日本外科学会専門医制度修練施設	日本胆道学会指導施設
日本がん治療認定医機構認定研修施設	日本乳癌学会関連施設
マンモグラフィ検診施設画像評価認定施設	人間ドック健診専門医研修施設
日本脳神経外科学会専門医指定関連・連携施設	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本脳卒中学会専門医認定制度認定研修教育病院	日本高血圧学会専門医認定施設
日本老年医学会認定老年病専門医制度認定施設	胸部ステントグラフト実施施設
日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設	腹部ステントグラフト実施施設
心臓血管外科専門医認定機構認定基幹施設	日本産婦人科内視鏡学会認定研修施設
日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設	日本周産期・新生児医学会暫定研修施設
日本整形外科学会研修施設	日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本皮膚科学会認定専門医研修施設	日本眼科学会専門医制度基幹研修施設
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設	日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本医学放射線学会専門医修練機関	日本放射線腫瘍学会認定協力施設
日本病理学会認定病院 B	日本緩和医療学会認定研修施設
日本口腔外科学会准研修施設	日本小児口腔外科学会認定制度研修施設
下肢静脈瘤に対する血管内灼術の実施基準による実施施設	地域包括医療・ケア認定施設

《 患者数 平成31年度 》

1日平均外来患者数 約922人

1日平均入院患者数 約357人

## 《 病 院 理 念 》

**地域住民の健康を守るため、「人中心の医療」を発展させ、地域完結型の医療を進めます。**

## 《 基 本 方 針 》 市立長浜病院（基幹型臨床研修病院）

1. 患者の権利、尊厳を重視した医療を実践します。
2. 地域の医療関係者との連携を深め、地域医療の発展のためにつくします。
3. 高度で良質な医療水準を確保し、安全で信頼される医療を進めます。
4. 快適な療養環境の整備と、質の高いケアに努めます。
5. 医学研究活動を推進し、優れた医療人を育成します。
6. 職員が互いに尊重、協力してチーム医療を実現します。
7. 職員が元気で働きがいのある職場づくりに努めます。

## ②社会福祉法人青祥会 セフィロト病院（協力型臨床研修病院）

滋賀県長浜市寺田町 257 番地

院 長 松岡 俊樹

現在許可病床数 179 床

診療科目：精神科、老年精神科、内科

## 《 病 院 理 念 》

**私たちは、「和顔愛語」の心を基本理念とし、地域住民のこころと身体の健康をささえる病院として、誠心誠意、温かい医療を提供します。**

## 《 基 本 方 針 》セフィロト病院（協力型臨床研修病院）

### 1. 医療・介護サービス向上の取り組み

地域の特性や資源等を活かし全職員が一丸となって青祥会ケアシステムの構築に取り組みます。また、患者様の心身の機能回復、重度化防止等自立支援に努め、更には権利擁護と虐待防止の取組み等質の高い医療・介護サービスの提供に努めます。

### 2. 地域貢献活動の取り組み

複雑・多様化する地域ニーズ・課題を的確に捉え、社会の幅広い層と力を合わせ、様々な地域貢献の取組みを進めます。

### 3. 人材の育成確保・育成の取り組み

時間管理の一環として、業務改善と業務の効率化に取り組むことにより、ワークライフバランスの取れた職場環境を築き、働く職員の評判や紹介により人が集まる職場づくりを目指します。

### 4. 組織強化の取り組み

各種委員会や会議を効果的に開催することにより、更なる組織力の強化を図ります。また、病院機能評価を受審するにあたり、病院としての課題や情報の共有化と改善に向けた取組みを行うことにより、更なる組織力の充実と強化を図ります。

## 《 病 院 概 要 》

精神一般病棟 60 床、認知症治療病棟 59 床、精神療養病棟 60 床を有し、滋賀県北部（湖北地域）唯一の精神科単科病院として、地域との連携、機能分化の強化を図りつつ、慢性期精神疾患患者の受け入れを積極的に行っていますが、地域の精神科救急医療体制を支える輪番制病院として措置入院等の受け入れも行っています。

平成 27 年 5 月 1 日から認知症治療病棟の運営を開始し、また、同年 10 月 1 日には滋賀県から「認知症疾患医療センター」の指定を受け、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症の早期診断、早期治療、身体合併症や周辺症状の治療、地域連携の推進、人材育成や情報発信等、湖北地域における認知症医療に積極的に取り組んでおり、多彩な精神疾患、症例を経験することが可能です。

#### 《 病 院 沿 革 》

社会福祉法人青祥会セフィロト病院は昭和 33 年 4 月の開院以来、単科の精神科病院として地域に開かれた精神科医療を提供しています。

平成 24 年 4 月には「社会福祉法人青祥会」へ経営主体が移行したことを機に病院名を「セフィロト病院」に改名し、医療・介護サービス提供の充実を図ることとなりました。

平成 27 年 5 月 1 日に認知症治療病棟を、同年 10 月 1 日に滋賀県の指定を受け認知症疾患医療センターを開設し、高齢者や認知症に対する医療・保健・福祉が一体となった総合的な地域包括ケア体制が整いました。セフィロト病院の持つ病院機能を十分に発揮し、法人他施設との連携をより一層深めることにより、医療と介護を融合させ、幅広く多様化する地域のニーズに応えていきます。

#### 《 患者数 平成 31 年度 》

1日平均外来患者数 : 61.2人      1日平均入院患者数 : 169.3人

#### 《 施設認定関係一覧 》

厚生労働省臨床研修指定病院（協力型）

日本老年精神医学会 専門医制度認定施設認定

日本精神神経学会 精神科専門医制度研修施設

日本医療機能評価機構 病院機能評価認定病院（3rdG Ver.1.1 更新認定）

#### ③研修協力施設

名 称	住 所	代表者名
医療法人社団 雨森医院	長浜市高月町雨森 3 7 2	雨森 正洋
医療法人社団 源内クリニック	長浜市湖北町山本 4 4 3 6	七里 源正
医療法人 橋本医院	長浜市川道町 6 1 1	橋本 修
医療法人 布施クリニック	長浜市列見町 4 5 - 4	布施 隆治
地域包括ケアセンターいぶき	米原市春照 5 8 - 1	畑野 秀樹
浅井東診療所	長浜市野瀬町 8 2 8	松井 善典
東近江市永源寺診療所	東近江市山上町 1 3 5 2	花戸 貴司

(3) 各科別指導責任者（責任部長）および指導医師の資格と員数（令和2年4月1日現在）

■ 市立長浜病院（基幹型臨床研修病院）

診療科目	指導責任者	科員が有する学会資格	医師数
血液内科・ リウマチ科	梅原 久範	日本内科学会総合内科専門医、認定内科医 日本リウマチ学会専門医、指導医 日本血液学会専門医	2
腎臓代謝内科	森田 善方	日本内科学会総合内科専門医、認定内科医 日本腎臓学会腎臓専門医、指導医 日本透析医学会透析専門医 日本医師会認定産業医 日本糖尿病学会糖尿病専門医、研修指導医	7
循環器内科	高島 弘行	日本循環器学会循環器専門医 日本心血管インターベンション治療学会指導医 日本心血管インターベンション治療学会認定医 日本内科学会認定内科医、指導医	7
神経内科	小川 雅文	日本神経学会神経内科専門医 日本内科学会認定内科医	1
呼吸器内科	野口 哲男	日本内科学会総合内科専門医、認定内科医 日本呼吸器学会専門医、指導医 日本人間ドック学会人間ドック認定指導医 日本医師会認定産業医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医	4
消化器内科	西田 淳史	日本消化器病学会専門医、指導医 日本消化器内視鏡学会専門医、指導医 日本消化管学会専門医、指導医 日本膵臓学会指導医	5
外科	東出 俊一 (神田 雄史) (野田 秀樹) (高折 恭一)	日本外科学会指導医、専門医、認定医 日本消化器外科学会指導医、専門医、認定医 日本消化器外科学会消化器がん外科治療認定医 日本消化器病学会指導医、専門医 日本肝胆膵外科学会高度技能指導医 日本胆道学会指導医、日本肝臓学会専門医 日本移植学会認定医、日本内視鏡外科学会指導医 日本乳癌学会認定医、日本胸部外科学会認定医 検診マンモグラフィ読影認定医 日本医師会認定産業医、死体解剖資格認定医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 日本がん治療認定医機構暫定教育医	9

診療科目	指導責任者	科員が有する学会資格	医師数
呼吸器外科	田久保康隆	日本呼吸器外科学会専門医 日本胸部外科学会認定医 日本外科学会外科専門医	3
整形外科	廣瀬 伸次 (杉本 正幸)	日本整形外科学会整形外科専門医 日本整形外科学会認定リウマチ医 日本リウマチ学会リウマチ専門医 日本整形外科学会認定脊椎脊髄外科指導医 日本リハビリテーション医学会認定臨床医 日本がん治療認定医機構暫定教育医	8
形成外科	藤林 久輝	日本形成外科学会形成外科専門医	1
脳神経外科	堀口 聡士 (小室 太郎)	日本脳神経外科学会指導医・専門医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 日本脳卒中学会脳卒中専門医 日本脳神経血管内治療学会専門医 日本神経内視鏡学会技術認定医 日本医師会認定産業医	5
心臓血管外科	植山 浩二	心臓血管外科専門医認定機構心臓血管外科専門医、 修練指導者 日本外科学会専門医、日本胸部外科学会認定医、 日本循環器学会専門医	4
小児科	池田 優 (多賀 俊明)	日本小児科学会専門医 日本小児神経学会専門医 日本人類遺伝学会臨床遺伝専門医、指導医	2
泌尿器科	小林 憲市	日本泌尿器科学会専門医、指導医 日本小児泌尿器科学会認定医	1
産婦人科	林 嘉彦	日本産科婦人科学会産婦人科専門医、指導医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 日本婦人科腫瘍学会専門医 日本産科婦人科内視鏡学会技術認定医	5
皮膚科	井階 幸一	日本皮膚科学会皮膚科専門医	1
眼 科	清水 久雄	日本眼科学会眼科専門医	2
耳鼻咽喉科	糟谷 憲邦	日本耳鼻咽喉科学会耳鼻咽喉科専門医、指導医	3
麻酔科	木田 英樹	日本麻酔科学会麻酔科指導医、専門医、認定医 厚生労働省認定麻酔科標榜医	3
放射線科 (診断部門)	若宮 誠	日本医学放射線学会放射線診断専門医、研修指導者 日本 I V R 学会専門医 検診マンモグラフィー読影認定医	2



診療科目	指導責任者	科員が有する学会資格	医師数
放射線科 (治療部門)	小坂 泰弘 (伏木 雅人)	日本放射線腫瘍学会および日本医学放射線学会共同 認定放射線治療専門医 日本医学放射線学会研修指導者 日本がん治療認定医機構がん治療認定医	2
歯科・歯科口腔外科	近藤 定彦	日本口腔外科学会口腔外科専門医、認定医 日本小児口腔外科学会認定医 日本アンチエイジング歯科学会認定医	4
病理診断科	黒澤 学	日本病理学会病理専門医、指導医 日本臨床細胞学会細胞診専門医	1

#### ■セフィロト病院（協力型臨床研修病院）

精神科 松岡 俊樹

<科員が有する学会資格> 日本精神神経学会精神科専門医、指導医  
日本老年精神医学会専門医、指導医  
日本認知症学会専門医、指導医

#### ■研修協力施設 《敬称略》

地域医療 雨森 正洋、橋本 修、布施 隆治、畑野 秀樹、七里 源正、松井 善典、花戸 貴司

(4) 市立長浜病院・社会福祉法人青祥会セフィロト病院合同臨床研修委員会（以下「合同臨床研修委員会」とする。）：臨床研修医の研修プログラムの管理、教育等の実施、臨床研修修了にかかる臨床研修医の評価について審議する。

## 4 プログラムの管理運営体制

研修責任者を委員長、指導責任者の代表を委員としてプログラムの管理を行っています。

臨床研修に関する事項については、合同臨床研修委員会において協議し決定しています。

プログラム作成や運営調整は、合同臨床研修委員会の小委員会であるプログラム委員会において、内科担当、外科担当、プライマリケア担当の責任者を中心に、各々の科の指導医と協議の上、研修医の希望を尊重しながら行っています。

必要に応じて合同臨床研修委員会を開き、その間の研修評価を実施し、それに基づいてプログラム委員会において研修プログラムの修正・追加、また、各科間のローテーションの調整を行い、効果的な研修の実施を図っています。

## 5 教育課程

### ①時間割と研修医配置予定

原則として、内科 24 週以上、救急 12 週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療それぞれ 4 週以上の研修を行います。なお、地域医療は原則として 2 年目に行います。

- ※ 内科については、24 週以上を研修期間とし、消化器、血液・リウマチ、腎臓代謝、神経（脳神経）、呼吸器、循環器の各内科専門領域を、管理者の下に専門科の垣根を取り外した総合診療方式で、内科全般のプライマリケアの修得を目指します（含開放病床研修）。  
いずれの診療科においても、頻度の高い疾患の初期治療、治療計画の策定を中心に履修します。
- ※ 救急部門については、麻酔科での基本的手技の取得（蘇生の基本を麻酔科・ICUにてマン・ツー・マンで行います）に加え、救急外来当番、宿日直研修をあわせて、合計 12 週行います。  
なお、麻酔科における研修期間は 4 週を上限とします。
- ※ 地域医療研修については、協力施設である診療所・病院の中から、研修医が希望する研修先を選択し、研修先と調整のうえ決定します。
- ※ 必修分野を除く選択研修期間は、基本研修科目、必修研修科目をさらに深く研修するため、または、研修が不十分と判断された科目の再履修にあてていきます。希望があれば他の選択科目（基本研修、選択必修研修科目以外）及び専門領域内科の選択も可能です。これらの調整は合同臨床研修委員会で本人の希望を確認のうえ決定することとなります。
- ※ 選択科目として、市立長浜病院内科（血液内科・リウマチ膠原病内科、腎臓代謝内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科）、脳神経外科、呼吸器外科、外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、泌尿器科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、放射線科、セフィロト病院精神科、長浜赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院から週単位で選択します。
- ※ 厚生労働省が定める臨床研修の到達目標を達成するため、各科責任部長が連携し、研修医のサポートにあたります。達成状況については、プログラム委員会にて審査および確認を行います。

### ■研修スケジュール（例）

#### <1年目>

内科 24 週	救急 12 週 (4 週まで麻酔科)	外科 4 週	小児科 4 週	産婦人科 4 週	精神科 4 週
------------	-----------------------	-----------	------------	-------------	------------

#### <2年目>

地域医療 4 週	選 択 科 目 48 週
-------------	-----------------

- ※外科、小児科、産婦人科、精神科、地域医療は 8 週以上が望ましい  
一般外来 4 週以上を含む（8 週以上が望ましい）

### ② 研修内容と臨床研修の到達目標

基礎的研修は厚生労働省施行令に準拠して設定した行動目標および経験目標に沿って

一般臨床医としての基本を研修し、評価を受けることとなります。  
内科、救急部門が中心になりますが、他の各研修科でも補足していきます。  
臨床研修は、診療各科ごとの研修指針に従って行われます。

### ③ 研修医の勤務時間

4週間を平均して週38時間45分とし、原則として午前8時30分から午後5時15分まで。  
休憩時間は常勤医師の例に準じます。また、カリキュラムの一環として、週1回程度の当直研修が加わります。

### ④ 教育に関する行事

- オリエンテーション（新規採用時に実施、全研修医対象）
- O P C（全研修医対象）：年間4～5回実施
- 研修医各自の思い出に残る症例についての報告会を開催。（年に1回 全研修医対象）
- 「研修医スキルアップミニ講座」：月2回、「総合内科医外来診療指導」：月2回
- 院内外講師による「生涯教育研修会」、「救急ミニ講座」全研修医対象：年20回程度
- プライマリケア講義（全研修医対象）：年2、3回 著名な医師による講義
- リフレッシュ研修（全研修医対象）：年1回
- 院内感染防止対策（MRSA、Tbc等）、医療事故防止対策、情報開示（説明と了解）を学ぶ。
- その他各診療科における、症例検討会、抄読会、勉強会、合同カンファレンスへの参加。
- 学会、地方会などへの積極的な参加。

### ⑤ 指導体制

各診療科の指導責任者および研修指導医が、研修の指導・評価を行います。各科とも指導医と研修医のマン・ツー・マン指導が基本。研修医は、研修実施記録表を常時所持し、研修の記録を行う。

## 6 研修医評価

---

### (a) 研修実施記録（資料Ⅰ）及び研修医評価票Ⅰ～Ⅲ（資料Ⅱ）による評価

研修評価項目は、厚生労働省施行令に準拠した行動目標および経験目標の各評価項目を設定しました。評価は、経験すべき症状、経験すべき疾病・病態の病歴要約等の確認を随時行い、研修の進捗状況を管理しますが、その他の項目については、別に示す「研修医評価票Ⅰ～Ⅲ」により評価します。

#### 《評価方法》

研修医は診療科のローテーションごとに「研修医評価票Ⅰ～Ⅲ」に基づき評価を受けます。

また2年間を通じ、「研修実施記録（厚生労働省施行令に準拠した行動目標および経験目標の各評価項目）」を用いて、指導医の評価を受けます。（経験すべき症候及び経験すべき疾病、病態については、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察を含む病歴要約の提出が必要であり、同様に評価を受ける必要があります。）。

(b) 研修医からの評価

1) 研修内容、指導、研修施設、研修プログラムの評価

当院では、研修内容、指導体制、研修プログラム等の改善や充実を図るため、研修医による評価を行っています。具体的には、「指導の仕方、医療水準、研修医・患者への配慮等に関する“指導評価”」「福利厚生、経験症例と手技の数・種類、教育システム、カンファレンス等に関する“研修環境評価”」「研修プログラムに関する“プログラム評価”」の各評価項目についてアンケート形式により研修医が評価し、その結果を踏まえ、研修内容等の改善・充実を図っています。

2) 研修システムの改善、工夫

研修システムをより効果的に行うため、この評価を参考に合同臨床研修委員会において研修システムの改善、工夫に資するものとしています。

(c) 「市立長浜病院 初期臨床研修医の診療行為等に関する細則」の設定

市立長浜病院における初期臨床研修医の一般外来、救急外来、病棟及び手術室での診療行為等について、必要な事項を定めるものです。研修医が行うことが出来る診療行為や手技等の一般的な範囲についても基準を設け、安全第一の診療に役立てています。

(d) 独自研修評価項目（資料Ⅲ）の設定

各診療科、協力病院、協力施設が独自の研修評価項目を設定しています。この評価項目は、研修の履修状況を確認し、各科研修中の資料と合わせて、自己の振り返り学習の貴重な資料として活用できるものです。研修をより効果的に進めるため、振り返り学習を通して、今後の研修における自己目標設定・管理等として利用してください。

1) 目標達成の評価については5段階で行う。

5：完全に独立してできる。指導できる。

4：ほとんど独立してできる。必要に応じて指導を受ける。

3：指導を受けながら自分でできる。

2：手伝うことができる。(あまり自信がない)

1：できない。(機会がない、経験がない)

\* 指導医が各評価項目について、研修医に求める到達目標として、上記5段階の中で目標設定しています。

## 7 プログラム修了の認定

---

研修医評価票、研修出席状況および「経験すべき症候」29 項目、「経験すべき疾病・病態」26 項目について作成する病歴要約等による評価結果に基づき、合同臨床研修委員会において初期臨床研修の修了を認定し、その結果を院長に報告します。

なお、修了者には「臨床研修修了証書」を交付します。

## 8 プログラム修了後のコース

---

2年の研修をもって当院との雇用契約は終了しますが、当院において引き続き内科専門医を目指しての研修を継続することも可能です。

原則として2年後は、各研修医自身の責任のもとで以後の進路を決めることとなります。



病院の周辺に立地する宿舎・駐車場付き



定期的に行われる講義・カンファレンス



研修医スキルアップミニ講座（毎回スイーツ付き）

## 9 募集定員

### 4名（予定）

2020年4月1日現在 在籍研修医 8名

（内訳） 1年目 4名（男性4 女性0）

2年目 4名（男性4 女性0）

## 10 研修医の処遇（基幹型臨床研修病院の定めるところによる）

身 分	常勤医師（会計年度任用職員）
研修開始	令和3年4月1日（医師国家試験合格発表後）
雇用契約	6か月ごとに契約を更新
勤務時間	4週間を平均して週38時間45分とし、 休憩時間は他の常勤医師の例に準じる 原則として午前8時30分より午後5時15分まで
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次有給休暇 年20日（4月～3月） その他の休暇については別に定めるところによる
服 務	長浜市職員服務規程及び病院で別に定めるところによる （兼業（アルバイト）は原則禁止）
給 料	基本給 1年目 308,826円/月（地域手当含む） 賞与 1.6月（実績） 2年目 360,810円/月（地域手当含む） 賞与 2.6月（実績） * 諸手当（時間外、通勤手当等）を別途支給します。  年 収 1年目 約560万円/年（賞与、諸手当、家賃負担分含む）（実績） 2年目 約780万円/年（賞与、諸手当、家賃負担分含む）（実績）
福利厚生	社会保険 1年目 協会けんぽ、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入 2年目 滋賀県市町村職員共済組合に加入 雇用保険なし 宿 舎 あり 民間のマンションを病院が借り上げ官舎として貸与 そ の 他 院内に研修医室、休憩室、更衣室、レストラン、コンビニ、 自販機コーナー等あり